

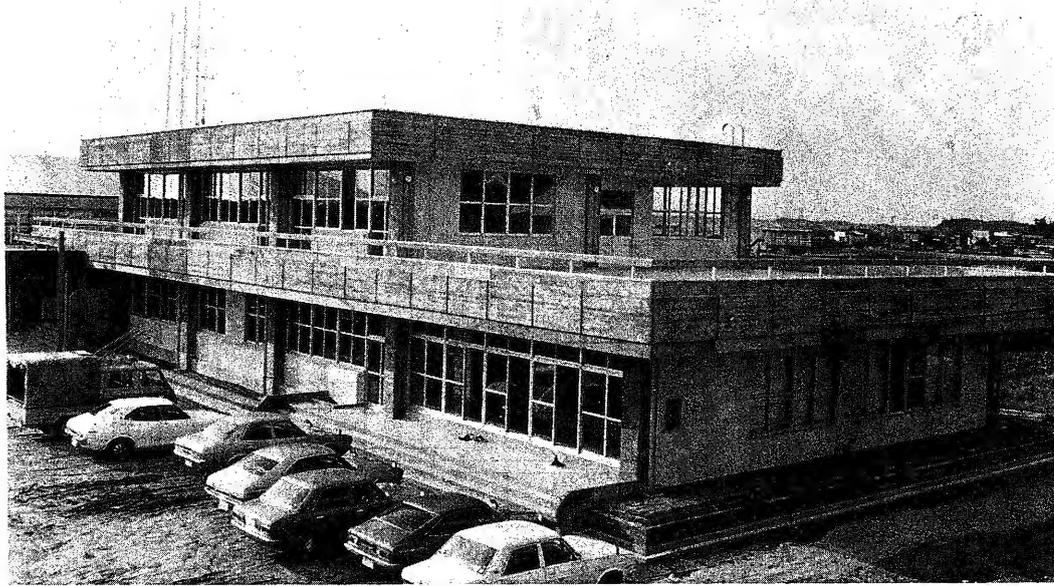
村のようす

(50年10月1日現在)

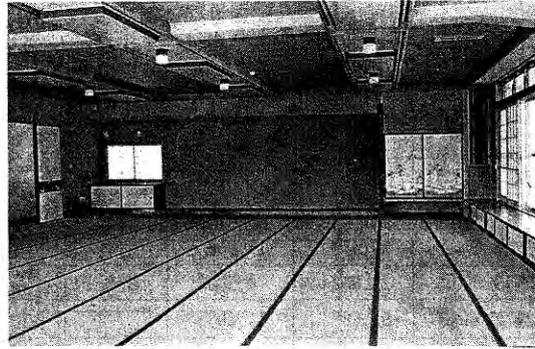
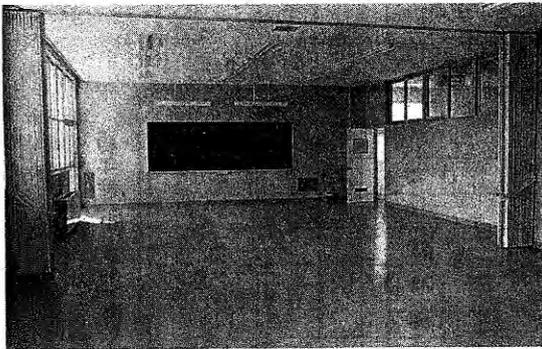
世帯数 1,428戸 (+ 1)  
 人口 7,192人 (- 1)  
 男 3,515人 (- 4)  
 女 3,677人 (+ 3)  
 面積 46.62km<sup>2</sup>

# 広報 たまかわ

編集・発行  
 福島県石川郡  
 玉川村役場企画課  
 印刷所  
 須賀川市加治町69  
 (株) 円谷印刷



## 村就業改善センター完成



昭和四十九年度より重点事業として二ヶ年連続で建築を進めていました、就業改善センターがこのほど完成しました。

この就業改善センターは、白河市の鈴木建築設計事務所的设计、石川町の水谷工業株式会社の請負で、工費八千七百七十万円を投じたもので、二階建総面積八百七十三平方メートルの中には、一階に玄関、展示室ホール、事務室、他就業改善相談室、調理実習室、産業就業研修室、保健相談室、管理入室、浴室、台所、水洗トイレ、ボイラー室、ポンプ室、二階が農業経営研修室、集会室、図書室、農業経営相談室などからなり、近代的な設備されている。

この就業改善センターの完成したことにより、農業、工業の研修の場として活用されます。

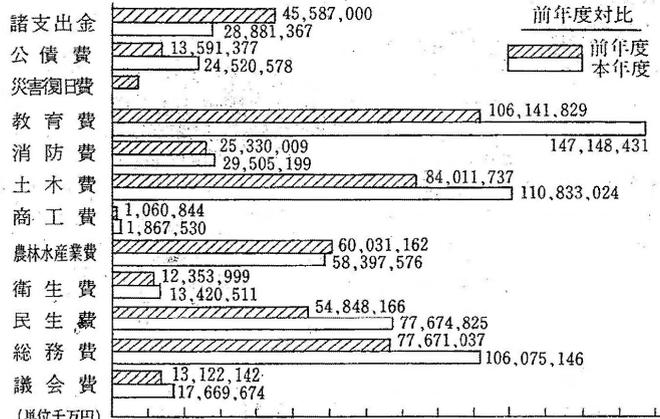
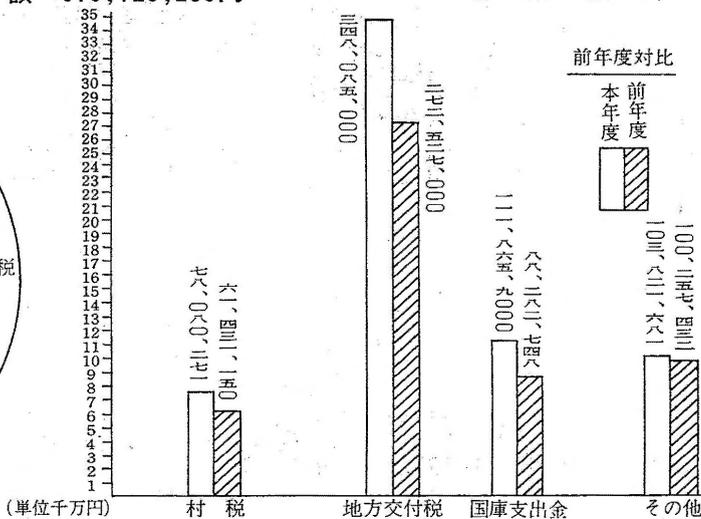
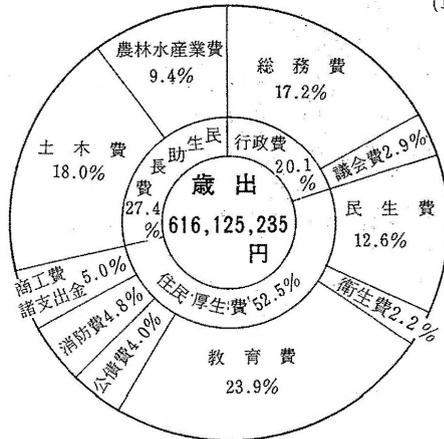
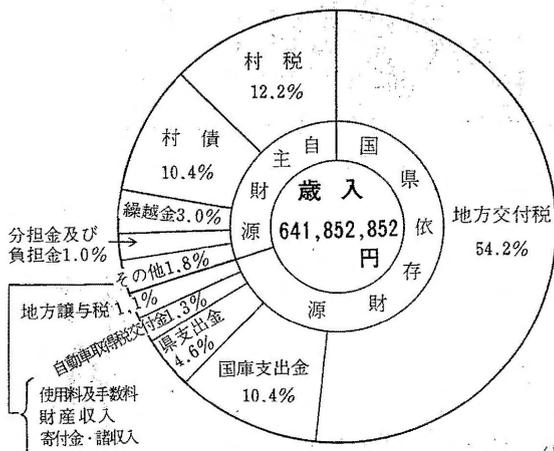
- ① 完成した就業改善センター
- ② 他産業就業研修室 (一階)
- ③ 農業経営研修室 (二階)

一般会計

歳入額 641,852,852円

歳出額 616,125,235円

歳入歳出残額 25,727,617円



昭和49年度決算一般会計六億円を突破

事業名	決算額	財源内訳					一般財源
		国庫支出金	県支出金	分担金負担金寄付金	地方債	その他	
補助事業							
地積調査事業	9,698		5,945				3,753
村道改良事業	6,000	4,000					2,000
公営住宅建設事業	29,419	11,856			12,700		4,863
学校プール建設事業	23,882	4,500			11,500		7,882
村民体育館建設事業	62,588	11,893			33,300		17,395
農業就業近代化整備事業	7,551		3,736				3,815
土地改良事業	800		360				440
へき地振興特別対策事業	3,553		1,720	660			1,173
計	143,491	32,249	11,761	660	57,500		41,321

事業名	決算額	財源内訳					一般財源
		国庫支出金	県支出金	分担金負担金寄付金	地方債	その他	
単独事業							
広域圏道路整備事業	11,031				3,500		7,531
村道整備事業	32,404				4,000		28,404
庁舎等修繕事業	1,818						1,818
砕石事業	2,270						2,270
県道改良舗装県負担金	1,201						1,201
橋梁整備事業	1,170						1,170
消防施設整備事業	3,195				1,500		1,695
計	53,089				9,000		44,089

昭和49年度の一般会計、国保特別会計、広域簡易水道事業会計の決算書が9月定例村議会にて承認されました。49年度の我が村の決算の概要は次のとおりです。

主なる建設事業内訳

補助事業

(単位千円)

単独事業

(単位千円)

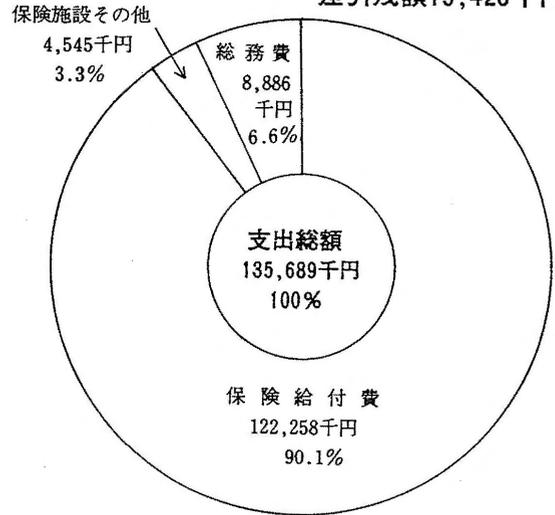
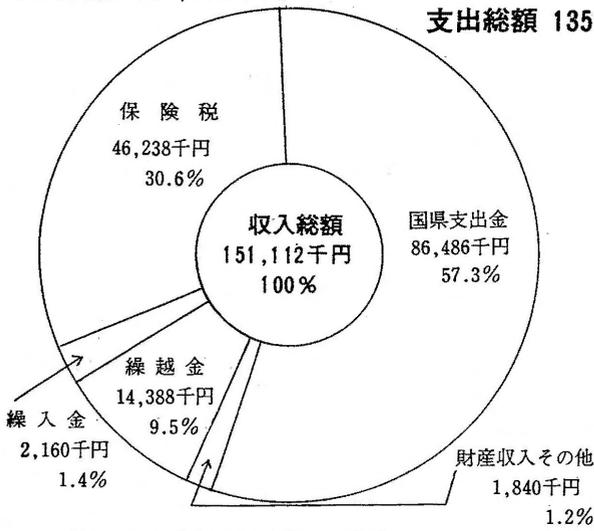
(1) 収入・支出割合

49年度国保会計決算収支状況

収入総額 151,112千円

支出総額 135,689千円

差引残額15,423千円

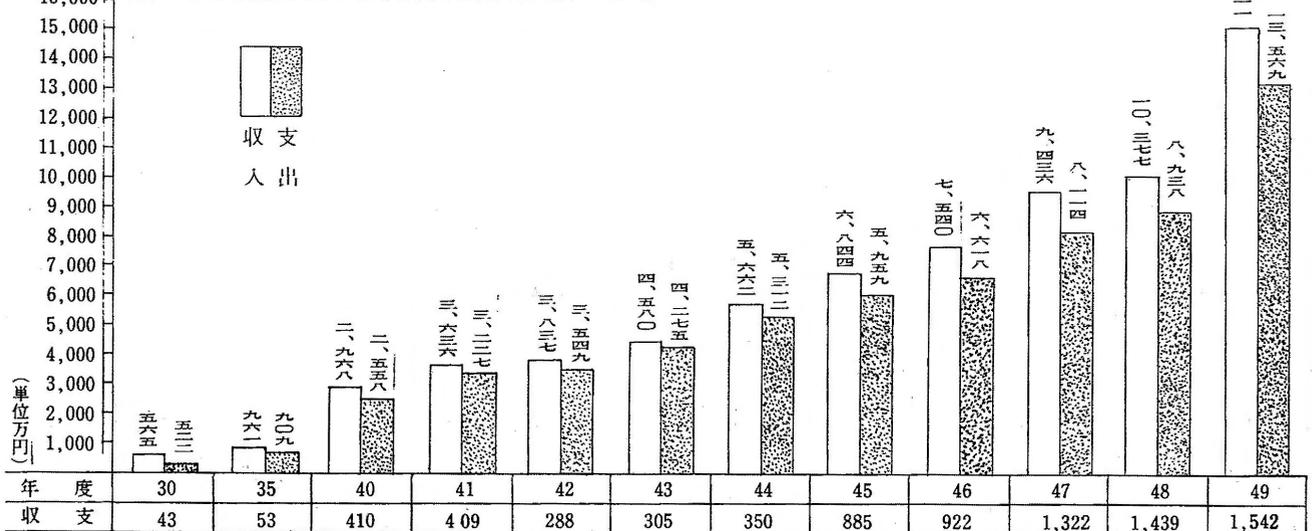


(2) 国民健康保険の推移

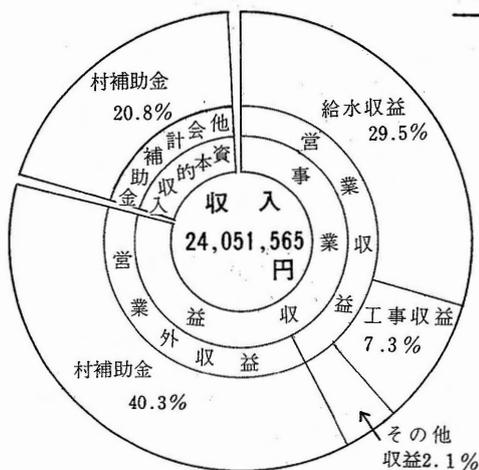
区分 年度	被保険者(平均)		保 険 税			療 療 給 付 費			1 世 帯 当 り		1 人 当 り		1件当り 費用額
	世帯	人員	調定額	納入額	納入率	受診件数	費用額	受診率	税調定額	医療費	税調定額	医療費	
	戸	人	円	円	%	件	円	%	円	円	円	円	円
30	1,233	8,029	2,908,743	2,363,243	81.3	10,498	7,774,604	131.10	2,359	6,387	362	981	750
35	1,225	7,586	4,445,940	4,064,240	91.4	14,534	15,137,159	197.76	3,635	12,377	586	1,995	1,041
40	1,201	6,706	12,344,790	12,095,460	98.0	19,018	36,112,784	283.60	10,279	30,069	1,841	5,385	1,899
43	1,181	6,129	18,166,180	17,850,210	98.2	20,348	53,362,206	332.00	15,382	45,184	2,964	8,707	2,622
44	1,180	5,976	22,808,190	22,297,680	97.8	21,409	66,869,891	358.25	19,329	56,669	3,817	11,190	3,123
45	1,158	5,716	27,676,960	27,374,690	98.9	21,580	73,845,773	377.54	23,901	63,770	4,842	12,919	3,422
46	1,136	5,306	30,155,270	29,808,850	98.9	21,195	79,316,778	399.45	26,545	69,821	5,683	14,949	3,742
47	1,133	5,192	32,673,160	32,423,600	99.2	22,243	101,795,721	428.41	28,838	89,846	6,245	19,606	4,577
48	1,124	4,955	34,899,990	34,696,830	99.4	22,590	109,488,077	455.90	31,050	97,410	7,043	22,096	4,847
49	1,108	4,794	46,176,500	45,943,650	99.5	23,292	162,564,200	485.86	41,676	146,719	9,632	33,910	6,979

(注) 1世帯当り及び1人当りの医療費は医療給付費の費用額である。

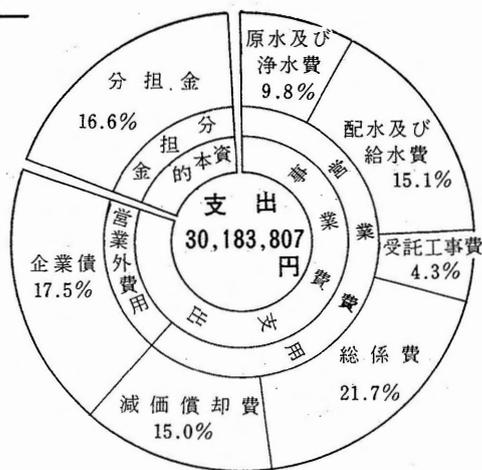
(3) 国民健康保険特別会計決算額の推移



### 広域簡易水道事業会計



歳入額 24,051,565円  
 歳出額 30,183,807円  
 差引残額△6,132,242円



## 一般会計

# 三千七十八万一千円を減額補正

### 九月定例議会から

### 議会だより

第三回定例会は九月十六日より五日間に亘って開催され、一般質問に続いて、補正予算二件、条例設定一件、条例改正二件、人事案件四件、四十九年度一般会計、国保特別会計、水道事業会計決算決報告承認を求め、工事請負契約二件を審議、全議案原案どおり承認、可決されました。

主な内容は次のとおりです。

#### ◎ 昭和五十年一般会計補正予算

(第二号)、三千七十八万一千円を減額し総額七億一千二百三十一万六千円となった、歳入の主なもの、固定資産税五百三十四万四千円、地方交付税二千六百六十万円減、非補助土地改良分担金二千二十万、国庫支出金八百九十七万八千円減、県支出金八百九十三万七千円減、繰越金九百五十万、村債二千二百三十万円減、歳出の主なもの、総務費二百四十九万九千円減、民生費四千七百四十九万九千円減、農林水産業費一千六百七十二万五千円、土木費二百九十九万六千円減、消防費五百二十一万四千円

#### ◎ 昭和四十九年度玉川村一般会計歳入歳出決算承認について

収入総額六億四千八百八十五万二千八百五十二円、支出総額六億一千六百二十二万五千二百三十五円、歳入歳出差引残額二千五百七十二万七千六百十七円

#### ◎ 昭和四十九年度玉川村広域簡易水道事業決算認定について

収入総額二億四千五百一十五万六千五百五十三円、支出総額一億三千五百六十八万八千八百四十二円、歳入歳出差引残額一千五百四十二万二千七百一十一円

#### ◎ 農道改良工事請負契約について

非補助土地改良事業の農道整備工事として大字蒜生字栗木内内を行なうもので一千三百三十万円で、玉川村大字中字後八番地、岩谷建設、岩谷忠一氏に落札、本契約をするもの

#### ◎ 昭和五十年国民健康保険

収入総額六億四千八百八十五万二千八百五十二円、支出総額六億一千六百二十二万五千二百三十五円、歳入歳出差引残額二千五百七十二万七千六百十七円

#### ◎ 昭和四十九年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算承認について

収入総額六億四千八百八十五万二千八百五十二円、支出総額六億一千六百二十二万五千二百三十五円、歳入歳出差引残額二千五百七十二万七千六百十七円

#### ◎ 農道舗装工事請負契約について

非補助土地改良事業の農道舗装工事として、大字吉字荒田内を行なうもので一千五十八万円で、玉川村大字中字屋敷前、尾形建設、尾形量致氏に落札、本契約をするもの

塩沢政与

の二名を全員一致で同意いたしました

◎ 助役の選任について同意を求めるとについて

助役、草野勇蔵氏は九月二十一日をもって任期満了となるので後任として再び同氏を選任することに満場一致で同意いたしました

◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めるとについて

教育委員、鈴木広一氏が十月三日をもって任期満了となるので後任として、大字南須釜字根掘七十一番地、縫韶真氏を任命することに全員一致で同意いたしました

◎ 農道舗装工事請負契約について

非補助土地改良事業の農道舗装工事として、大字吉字荒田内を行なうもので一千五十八万円で、玉川村大字中字屋敷前、尾形建設、尾形量致氏に落札、本契約をするもの

◎ 昭和五十年国民健康保険

◎ 昭和四十九年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算承認について

◎ 昭和四十九年度玉川村広域簡易水道事業決算認定について

◎ 農道舗装工事請負契約について



恒例の玉川村敬老会は、九月十三日の午前十時から玉川村体育館に、村内七十五才以上の高令者二百六十六名をまねいて開催、村長の式辞や来賓の祝辞、敬老年金証書や敬老年金の授与等の式典ののち、中食、アトラクションに入り、村から記念品や紅白饅頭とともにいただいたお寿司を食べながら懐旧談に花を咲かせたり、お祝いのお酒で談笑しつつ、玉川村スポーツ民謡会（会長、佐藤ハルイ）会員の皆様による花笠音頭など十数曲の踊りに楽しいひとときを過ごし、最後には民謡会員と老人が輪になって相馬盆うたに合せ盆踊りで腰をのぼし、にぎやかに一日を過ごしました。

▲花笠音頭を楽しむお年寄

# 就任のあいさつ

玉川村助役 草野勇蔵

みよりの秋を迎え村民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて私昭和四十六年九月助役に就任今日まで、皆様方の暖いご指導とご鞭撻により大過なくすこすことが出来ましたことに対し、心から厚くお

礼申し上げます。今回任期満了に伴い九月定例村議会に、村長より再任の議案が提出され、議会の同意を得再度助役に選任され、去る九月二十二日就任いたしました。近時の地方財政は深刻を極

め窮地に立っております。その時にあたり私にはその責任の重大さを痛切に感じております。過去の経験を充分に生かし、さらに研鑽をかさね皆様のご指導とご協力を得て、村長のよき相談相手となり補佐をし、私達の郷土玉川村の進展のため微力ではございますが、心を新たに一生懸命努力する決意でございます。

## 行政相談をご存知ですか

役所の仕事について苦情、相談、意見など行政監察局が取扱っており、各市町村に行政相談員が委嘱されております。

役所の仕事について

- 1 処理がおそい
- 2 処理がまちがっている
- 3 説明になっとくできない
- 4 このように改めてほしい
- 5 どんな手続をするのか分からない
- 6 不親切な扱いを受けた

## 我が村の有権者数

昭和五十年九月一日現在における選挙人名簿登録者数は別表のとおりとなります。選挙は政治過程の中に重要な位置を占めていると言われます。

## 選挙人名簿登録者数一覧表

(昭和50年9月1日現在10日登録)

投票区	前年定時登録日現在における名簿登録者数	本年定時登録日現在における名簿登録者数 (A+B+C+D+E)		
		総数	男	女
川 辺	751	715	333	382
小 高	1,347	1,372	654	718
岩法寺	311	313	157	156
竜 崎	528	548	265	283
須 釜	1,060	1,055	507	548
吉	321	323	157	166
山小屋	267	280	135	145
四 辻	300	298	151	147
計	4,849	4,904	2,359	2,545

須藤さん  
西館さん  
金・銀メダル  
受賞

去る九月二十七日、会津若松市において開かれた第十三回福島県身体障害者体育大会に、石川地方の代表として本村より出場した須藤利次さん(川辺)と西館英津子さん(北須釜)は、ともに金・銀メダルを受賞し、本人はもとより関係者からもよろこばれています。

受賞種目は次のとおりです。

- 須藤利次
- ソフトボール投げ (金メダル)
- 円周競争 (銀メダル)
- 西館英津子
- 走巾とび (金メダル)
- 二百メートル競争 (銀メダル)

どお持ちの方は行政相談員に気軽に相談を申出て下さい。

口頭、直接、手紙、電話で結構です。取扱は無料で申込の内容を秘密にされた方には、ご希望に沿うようになっています。

玉川村の行政相談員は  
大字小高字池ノ入  
三輪 貞夫  
電話 三二七〇

# 秋の行楽期の

## 交通事故防止

例年、十月から十一月にかけては、休日、連休が重なり、いわゆる秋の行楽期に当たるところから、家族連れや職場でのレクリエーションなどが活発になる季節です。

一年間の交通事故の月別発生状況を昨年中の死者数についてみると、十一月をトップに、以下、十二月、八月、十月の順となり十月、十一月は事故多発の傾向にあるといえます。これは、マイカー利用のドライブや長距離旅行が多くなることに原因があると考えられます。

このため、行楽期の事故防止として、主としてドライブを対象に、次のような広報

一、走行計画を立てよう  
事前に目的地までの道路状況や交通状況についてよく検討し、さらに途中交通渋滞なども考えて、時間的に無理のない走行計画をたて、常に安全運転を心掛け、必ず休憩時間をとることを忘れないで下さい。

二、車の点検整備を完全に  
エンジンやブレーキの調子はよいか、ハンドルにガタはないか、ウインド・ワイパーは良く作動するか、シートベルトはいつでも使用できる状態になっているか、などについて点検整備を十分に行ってお

### 職退きて

溝井 一郎

職退きて何することもなき朝夕べ友を訪ねぬ友訪ね来ぬ  
職退きて山の手に登りきし青葉の中の明るさに酔ふ  
六年ぶりに青葉の山に登りしが視野広くして眩暈を感じず  
農外収入を得し人々の生活は華やかなりき浪費多くして  
土に親しむ人ら少くなり来たり国土はついに雑草の中

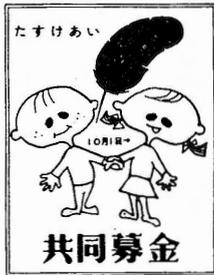
拙 郎

磐梯の巖 ひた あらき日や桑摘めり  
阿武隈の波立つ風に出穂おもしろ  
りらの香のかぎつつ友を庭に呼ぶ  
瀬の岩は小滝となりて崩れ築 やな  
まろび寝やのきにさかりの百日紅

### きましよう。

三、運転上の注意事項  
(一)シートベルトは必ず着用  
(二)常に譲り合いの気持ちを持たないことが、安全運転マナーです。無謀な追越しやスピードの出し過ぎはやめましょう。  
(三)行楽には、とかく酒がつきものですが「飲んだら運転しない」、「運転するときは

飲まない、「飲んだ者には運転させない」の三原則をドライバー自身だけでなく、周囲の者が呼びかけるようにしましょう。  
(四)スピードに応じた車間距離をとるようにしましょう。  
(五)横断歩道や踏切の手前では、一時停止を確実にしましょう。とくに横断歩行者の保護につとめて下さい。



## 赤い羽根 共同募金 運動

十月一日～十二月三十一日

赤い羽根で親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から全国で一斉に行われます。この運動は、社会福祉につ

いての国民の理解と関心を高め、広く国民の善意を結集して、民間社会福祉事業に必要な資金を共同募金会が一括して募金する国民のたすけあい

運動で、昭和二十二年から今日まで地域住民の自発的な民間活動として推進され、発展してきたものです。

この運動の実施期間は、毎年十月から十二月までの三ヵ月間とされ、学生、婦人会、民生委員、町内会役員など延べ約百七十五万人の募金奉仕者によって街頭募金、戸別募金、学校職域募金、法人募金、パッジ募金、歳末たすけあい募金などの方法で、募金運動が推進されています。

◎昭和五十年共同募金玉川村目標 四十万円

# 寿

### お誕生おめでとう ございます

(九月分の出生届書から)

部 落	出生児氏名	世帯主名	続 柄
藤 生	車 田 千 加 子	源	孫
南 須 釜	相 楽 雅 子	宣 二	妻の孫
〃	阿 部 善 和	正 記	孫
〃	石 森 明 美	子 之 助	〃
〃	小 原 正 嗣	正 義	妻の孫

### ご逝去お悔み申し上げます

(九月分の死亡届書から)

部 落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続 柄
川 辺	田 子 武 次	(68)	主	ヒロの夫
藤 生	曲 山 武 (78)	(78)	主	一郎 父
中	小 針 武 (57)	(57)	主	正義の養父
南 須 釜	小 原 重 一 (56)	(56)	主	重孝の父
〃	小 山 田 喜 代 美 (66)	(66)	主	喜美雄 妻の母
北 須 釜	宗 形 万 吉 (64)	(64)	主	勝吉の父